

高知県檮原町森林組合における FSC森林認証への挑戦とその成功要因

大 田 伊 久 雄

Ikuo OTA : Strategies and factors of Yusuhara Forest Owners Cooperative to be approved by Forest Management Certification of Forest Stewardship Council

Forest certification is one of the epoch making challenge toward sustainable forest management among environmental groups, forest industry, and consumers of wood products today. After the UNCED in 1992, sustainable forest management became a world trend in forestry. Although many international and intergovernmental efforts have been carried out since then, forest certification movement in private sector must be the leading position among such variety of efforts. Forest Stewardship Council (FSC) is one of the most unique forest certification system, in which environmentally sensitive groups and neutral people as well as timber companies are heavily involved. Yusuhara Forest Owners Cooperative (YFOC) in Kochi Prefecture has successfully approved by FSC as a forest resource manager of 2,250 ha of their members forests in October, 2000. It was the second case to have FSC forest certification in Japan after Hayami Forest in Mie Prefecture. This paper describes the details of YFOC to get FSC certification, and analyzes factors of their success. In addition to their well organized infrastructure and hardwares such as forest road system, GIS data base, new sawmill, and high-tech forest machinery, human resources in the cooperative must be an important factor of their high performance of forest management. Three of young section chiefs are focused on, and how each of them enables YFOC to achieve the FSC requirements. It is concluded that the organizational unity of YFOC embodied by these three section chiefs was the key to get FSC forest certification.

1. はじめに

我が国の林業を取り巻く環境は依然として厳しい。景気の後退と人口増加率の減少に伴う住宅需要の低迷により、木材産業は大きな打撃を受けている。実質木材価格はかつてない低レベルに落ち込んでおり、若干の円安程度では国産材生産の減少傾向に歯止めをかけることは困難な状況である。

一方、地球規模でみれば、世界の森林をめぐる諸問題は有効な解決策が見いだせないまま21世紀を迎えた。熱帯地方や亜寒帯林における森林破壊は続いており、これは天然林の伐採活動がその国の貧困問題と深く関わっていることから、容易に方向転換できない場合が多い。

では、林業の衰退と木材輸入率の増大という日本の森林をめぐる状況と、荒廃が進む世界の森林・林業問題とはどのような接点があるのだろうか。そして、この両方の問題に対して有効に働く打開策は考えられるのであろうか。消費者と生産者の相互理解と相互努力

に基づく森林認証制度の発展は、この問題を解くひとつの大きな鍵となると考えられている。この制度が普及することによって、木材製品を消費する人々すなわち世論の力が、生産者に対して持続可能な森林管理への強いインセンティブを与える事ができるのである。海外での杜撰な森林管理を否定し、国内のより健全な森林管理を選択的製品購入によって支持することができれば、上述の二つの問題を調和的に解決する方向へと近づくことができよう。

本論文では、持続可能な森林管理の実践と認証材の普及が世界のそして日本の森林・林業が抱える問題への一つの解決策になりうることを提示し、国際的な森林認証の取得を目指した高知県梶原町森林組合における取り組みを紹介した。そして、同森林組合における認証取得が若い組合職員の努力に負うところが大きいことを分析し、世界の森林問題への理解力と地域振興への実践力が伴うことによって大きな成果が得られたことを結論づけた。

2. 持続可能な森林管理という世界トレンド

ブラジル・リオデジャネイロにおいて1992年に開催された国連環境開発会議（地球サミット）からまもなく10年が経とうとしている。この会議では森林問題に関する各国の利害対立を収斂させることができず、条約という形ではなく非拘束的な宣言としての「森林原則声明」が採択されるにとどまった¹⁾。

しかしこれ以降、持続可能な森林管理（Sustainable Forest Management）という言葉が国際舞台で定着し、現実的に追求すべき課題としての森林の持続可能性が論じられるようになった。国連には地球サミットのフォローアップとしての「森林に関する政府間パネル：IPF」（後に「森林に関する政府間フォーラム：IFF」）が「持続可能な開発委員会：CSD」の下に設置され、様々な行動提案が作られた。2001年にはこの成果を踏まえ、正式機関として「国連森林フォーラム：UNFF」が設置されている。さらに国家間レベルでは、ヨーロッパのヘルシンキプロセスや、日本を含む北米・オセアニアなどのモントリオールプロセス、熱帯諸国が集う国際熱帯木材機関（ITTO）による枠組みづくり等、いくつかの持続可能な森林管理のモニタリングシステムとしての基準・指標作りが行われた。森林管理問題は国際的な緊急課題として注目されるようになったといえよう²⁾。

これと平行して、環境保護団体や木材企業が中心となり展開されてきているのが森林認証制度である。現在いくつかの異なる枠組みが実施されているが、その基本姿勢は、持続可能な森林管理を実践している森林あるいは事業体を認定することにより差別化しようとするものである。こうした動きはヨーロッパにおける熱帯木材の不買運動に端を発している。収奪的・破壊的な林業によって生産される熱帯木材を市場から閉め出すことで森林を

守ろうとした環境保護団体の運動が、より建設的な方向として選んだのが優良な管理や施業が行われている森林を選別し業界に持続可能な森林管理を促そうとすることであった。それゆえ、森林認証は公的機関ではなく民間機関（特殊な例としては業界団体）がしており、国連や国家間における公的取り組みとは異なる次元で、しかも現在までのところ、より実効性のある形で実践されている。

木材業界にとっては、環境に優しい森林管理の追求は従来の森林経営手法を経済的により非効率な方向へと変革しなくてはならない場合が多く、抵抗感があることは否めない。皆伐をしないで相当数の立木を林地に残す施業や河畔林を禁伐とすることは、確かに単位面積あたりの経済利益を減少させるだろう。しかし、中長期的に木材産業の将来を展望した場合、新たな天然林資源に依存する持続的ではない森林経営が今後とも成り立つ事は望めず、いずれは循環型の木材繊維生産体系を構築しなければならないことは明白である。その転機がいま訪れているのであり、いち早く転換を成し遂げ他社との差別化を図ることは、企業にとっては合理的な判断となろう。それゆえ、スウェーデンのアッシドメンやアメリカのウェアハウザーなどいくつかの大企業は森林認証に積極的に取り組んでいる。

森林認証制度として国際的に認知されているものとしては、森林管理協議会（FSC）、国際標準化機構（ISO）の環境マネジメントシステム14001、汎ヨーロッパ森林認証（PEFC）等があり、また一国レベルでの認証制度を充実させている国としてはフィンランドやカナダがある。さらに、アメリカでは第三者機関ではなく業界団体である全米林産物製紙協会（AF&PA）が自ら持続可能な森林管理を認定する持続可能な林業イニシアチブ（SFI）というプログラムが広まっている。このうち、認証された森林の面積ではISO14001が最大であるが、現状での国際的森林認証制度を代表するものとしては、FSCをあげることができる。それはFSCが、世界自然保護基金（WWF）を中心とする環境保護団体が主導的に働きかけて1993年という最も早い時期に発足した制度であり、森林管理のパフォーマンスを厳しくチェックするという認証制度の本来的なあり方に最も近いと考えることができるからである³⁾。

3. FSC森林認証制度

FSCは、環境保護団体・木材業界・先住民グループの3者が集まり、お互いに納得しあえる森林管理のあり方を決めるところから始まった。現在でも総会では、環境・経済・社会の3分野の代表が同等の発言権・投票権を有する中で議事を進めるという形をとっている。認証自体の内容もその構成団体と同様、環境・経済・社会の3分野において、それぞれに持続可能であり、かつ調和的に考慮され森林管理が実践されることが求められる。

FSCにおける森林認証の基本的な審査は、表－1に示す10の原則（Principle）およびこ

表ー1 FSCの10原則とモントリオールプロセスの7基準の比較

FSCの原則	(基準数)	モントリオールプロセスの基準	(指標数)
1. 法律とFSC原則の遵守	(6)	1. 生物多様性の保全	(9)
2. 保有権・利用権・責務	(3)	2. 森林生態系の生産力の維持	(5)
3. 先住民の権利	(4)	3. 森林生態系の健全性の維持	(3)
4. 地域社会との関係と労働者の権利	(5)	4. 土壌および水資源の保全と維持	(8)
5. 森林からの便益	(6)	5. 地球的炭素循環への森林の寄与の維持	(3)
6. 環境への影響	(10)	6. 社会の要望を満たす長期的・多面的な 社会・経済的便益の維持および増進	(19)
7. 管理計画	(4)	7. 森林の保全と持続可能な経営のための 法的・制度的・経済的枠組み	(20)
8. モニタリングとアセスメント	(5)		
9. 保全価値の高い森林の維持管理	(4)		
10. 人工林	(9)		

出典：森林管理協議会およびモントリオールプロセスのホームページをもとに著者が作成。

れを具体的にした56の基準（Criteria）をもとに行われる。ここでは比較のために、FSCの原則と先述のモントリオールプロセスの7基準とを対比させている。モントリオールプロセスにおける基準は、各国の森林が健全に管理されているかどうかを共通の物差しでモニタリングするために作られたものであり、その内容も森林生態系や土・水・炭素循環などに関するものが多い。これに対してFSCでは、環境面に加えて、土地所有・先住民・労働者などに関わる諸権利の問題などの地域社会との関わりにも重点が置かれている点が特徴的である⁴⁾。

FSCの本部はメキシコ・オアハカに置かれているが、この本部組織自体は大きなものではなく、審査の実務は認定された審査機関が行うことになっている。FSCの認定審査機関は今のところ世界の8ヶ国に11存在し、イギリスのSGS、アメリカのスマートウッドやSCSなどが著名である。審査の依頼を受けた審査機関は、専門家のチームを現地に派遣して原則と基準に照らし合わせた綿密な調査を行い、総ての項目に関して一定レベルの水準が達成されていることが確認されれば認証を授与することができる。実際には、認証は条件付きで出される場合が多く、対象者は一定の期間内にそれらの条件を満たすことが求められる。審査の要領は審査機関によって異なっているが、これは審査機関がFSCが確立されるよりも前から環境審査を手がけてきたことや審査機関の地域的独自性などによる。

FSCの最大の特徴は、森林認証を受けた森林から産出される木材の生産・加工・流通過程を認証の対象とすることで最終製品にラベリングをする仕組みを開発していることである。この生産・加工・流通過程の認証はCoC（Chain of Custody）認証と呼ばれ、製材工場や二次加工業者の製造工程で認証材と非認証材が混ざり合わない物理的システムや在庫管理票が整備されているかどうかチェックされる。CoC認証を受けた業者から出荷される製品にはFSC認証のラベルを表示することが許され、これによって消費者に最も近い小売り段階での製品の差別化が可能となる。一方、木材製品を購入しようとする消費者にと

っては、FSCのラベルによってその製品が環境に配慮した持続可能な方法で管理された森林から生産された木材で作られていることを知ることができ、選択的な購入が可能となるのである⁵⁾。

2001年10月現在、SFCによって認証された森林の面積は2,447万haであり、これは世界の森林面積のおよそ0.7%である。認証林面積の多い国はスウェーデン・ポーランド・アメリカ・イギリス・ボリビア・ブラジル・南アフリカなどであり、日本では後に述べる檮原町森林組合を含む4件約7,400haが認証を受けている。

森林認証制度の広がりに伴って認証木材の市場での優位性、裏を返せば非認証木材の劣性は顕著となり、生産者側にとって認証の有無は重要な意味を持つようになる。イギリスをはじめとするヨーロッパ諸国は既にその方向に進み出している。すなわち、森林認証制度は熱帯地方などで行われている収奪的な林業を国際市場から閉め出し、持続可能な林業努力を続ける日本型の林業を後押しするメカニズムとしては非常に有望であるといえることができる。

4. 檮原町森林組合の概要

高知県高岡郡檮原町は県の中西部、愛媛県との県境に位置する。全域が四国山地に属し、町内を流れる四万川・檮原川は四万十川の源流を形成している。1950年代は1万人を超えた人口も今では半減し、2000年の国勢調査では町人口は4,860人であり、高齢化率（65歳以上人口比率）は32.5%となっている。主たる産業は農業・林業そして建設業・製造業であり、典型的な過疎山村の一つである。

町面積23,651haの91%が森林で、人工林率は73%に達しており、古くからの林業地ではないが町行政が林業に力を入れてきたことがうかがえる。それが最も端的に現れているのが森林内の路網密度の高さである。民有林1万8,023ha内に839kmにおよぶ公道・林道・作業道が通っており、路網密度はha当たり46.5mと全国的にも極めて高い水準となっている。林道および林内作業道の建設に当たっては森林組合の活動に負うところが大きく、町行政と密接に連携しつつ林業の生産基盤である路網の充実に努めてきた。

表－2に示すように、檮原町森林組合は組合員数1,295人（正組合員1,220人・準組合員75人）、払込済出資金総額1億4,289万円、町内在住林家の組合への加入率はほぼ100%である。組合の主な事業は林産・製材品加工・森林造成であり、職員11名と従業員23名のほか造林・伐出の作業班員を含めて約80名の町内雇用を作り出している。年間の事業総額は7億6,950万円、損益は9,528万円、事業利益は743万円となっている（2000年実績）。同組合の組織図を図－1に示す。組合長・参事の下に素材生産担当の林産課、製材担当の加工課、造林・路網整備を担当する森林整備課、経理と庶務その他を担当する総務課の4つの

課に分かれている。また、これとは別系統に月給制で職員待遇の林業技術者が所属するユースフォレスター隊があるが、隊長および副隊長は参事・森林整備課長・林産課長が兼務することとなっている。

組合事業の中で特徴的なものは、森林価値創造工場である。これは小径木から大径木まで年間12,600m³の加工能力を有する製材工場で、バンドソーとツイン丸鋸を主力としている。これによって地元産材の高付加価値化と林家の林業経営への新たなモチベーションの創造が進んだ。この施設は1995年度の山村活性化林業構造改善事業の補助を受けて完成したものであるが、同組合ではこれまでも森林総合整備事業や2次林構など国や県からの様々な助成を受けてきている⁶⁾。これは、櫛原町および同森林組合が積極的に森づくりと林業振興に取り組んできた事を傍証するものである。そして1999年になって、櫛原町森林組合は、高知県の呼びかけに応じて森林認証の取得という大きな挑戦に踏み出した。

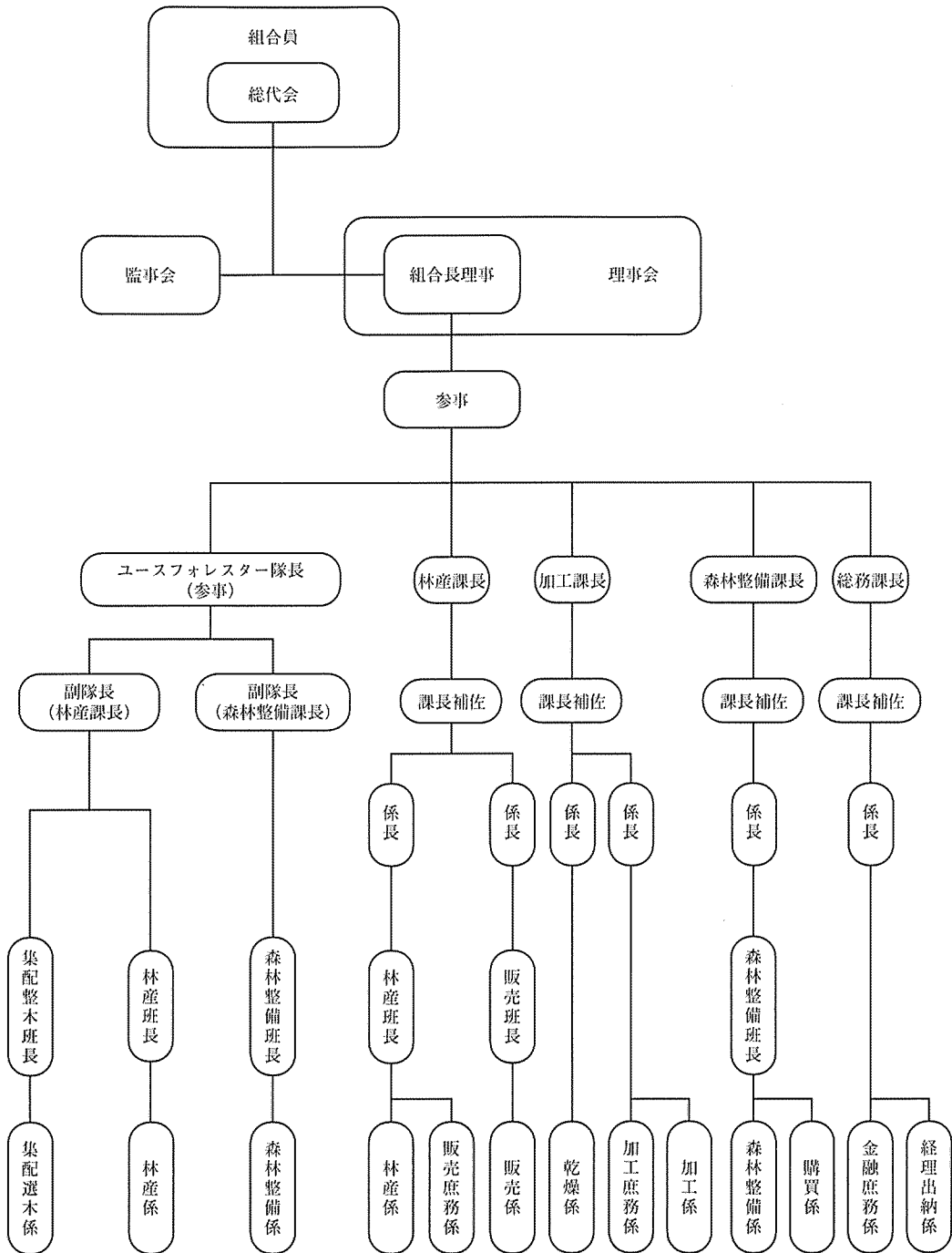
ところが、森林認証制度あるいはFSCに関してはこの時点で日本に取得事例はなく、研究者を含めて森林・林業関係者にその内容はほとんど知られていなかった。FSCの主旨や普及状況などは比較的容易に情報も入り、認証を取得する魅力と価値についても早い段階で理解がおよんだ。しかし、取得に向けた森林施業に関する条件整備や事務仕事の改善努力がどれほどのものになるかはなかなか想像できなかった。森林認証取得が決定した後の2000年12月、認証取得への指揮を執った中越利茂組合長は「こんなに大変なのが初めからわかっていたら、認証を取ろうとはしなかったかもしれない。」と述べている⁷⁾。

確かにFSC森林認証を取得するということは、相当な努力のいる仕事である。櫛原町森林組合が審査を受けたのはアメリカの環境保護団体レインフォレスト・アライアンスの下部組織であるスマートウッドであった。スマートウッドではFSCの原則・基準にかなり忠実にひとつひとつの項目をチェックする方法で審査が行われるため、事実を記録した証拠書類の整備やその英文ドキュメントの作成は審査を受けようとする森林所有者にはかなりの負担となる。加えて、櫛原町森林組合の場合は同組合や櫛原町を含む97名の森林所有者の所有林2,249haを一括管理する森林管理マネージャーとしての認証取得であったため、管理経営計画（森林取り扱いの基本方針）への理解の徹底や管理契約委託書類の作成に多くの人的・時間的労力が必要であった。実際、認証への取り組みを始めてから認証取得まで2年近い歳月がかかっている。

表－2 櫛原町森林組合の現況（2000年）

組合員保有森林面積（ha）	19,637
組合員数（人）	1,295
役員数（うち常勤理事）（人）	8（1）
職員数（人）	11
従業員数（人）	23
造林・林産技術員（人）	42
販売事業実績（m ³ ）	11,942
林産事業実績（m ³ ）	5,363
加工事業実績（m ³ ）	4,696
事業総額（百万円）	769.5
事業総利益（百万円）	95.3
当期事業利益（百万円）	7.5
払込済出資金（百万円）	142.9
一人当たり出資金（千円）	110.3

出典：櫛原町森林組合「平成13年度通常総会提出資料」および同「森林との共生をめざして」



図－1 檜原町森林組合組織図
出典：檜原町森林組合提供資料より著者が作成

5. 檮原町森林組合における森林認証への取り組みの経緯と取得に向けての課題

高知県は温暖多雨な気候条件と黒潮の流れる太平洋に大きく開いた地理条件に恵まれ、古くより農林水産業の盛んな土地柄である。一方、本四架橋や高知自動車道の開通で便利になったとはいえ、京阪神や首都圏といった大都市域からは遠く、今後とも第一次産業や豊かな自然を売り物にした観光関連産業などに強く依存していかなばならない。

林業生産も盛んで、1998年度の素材生産量ではヒノキで全国3位、スギでも10位に位置している。県下にはスギ天然林で有名な魚梁瀬や林業活動が活発な嶺北地域などがあり、自治体による林業への政策的支援も充実している。こうした中で高知県森林局は、これまで比較的林業生産の弱かった県西部の四万十川流域において新たな地域ブランド化を目指した取り組みを始めることになった。その目玉として国際的な森林認証であるFSCの取得による地域イメージの向上と製品差別化が考えられた。

表－3 檮原町森林組合におけるFSC森林認証取得への取り組みの経緯

1998年	11月	高知県主催の森林認証制度勉強会に参加
	12月	高知県主催の森林認証制度勉強会に参加
1999年	2月	檮原町・森林組合主催の森林認証制度勉強会を開催
	5月	スマートウッドによる認証制度現地勉強会（プレ審査）
	7月～	FSCへの参加の呼びかけ、各種勉強会・説明会の開催
	12月	FSC認証審査申し込み
2000年	5月	スマートウッドによる認証審査
	10月	FSC森林認証ならびにCoC認証取得
2001年	1月	認証製品の販売開始
	10月	第1回目の年次監査

出典：檮原町森林組合提供資料から著者が作成

表－3に檮原町森林組合のFSC取得に向けた経緯を示す。まず最初のきっかけは、1998年の暮れに高知県が主催した森林認証に関する勉強会への参加であった。1999年に入りいち早く認証取得に取り組む事業体として名乗りを上げた同森林組合は、県の協力の下に情報収集を開始し、環境委員会の設置、認証取得へ向けた役割分担と担当者の決定、管理経営計画の策定準備などに取りかかった。はじめは何をどうしていけば良いのかもわからないという状態であったが、各種情報を分析し内部検討会などを繰り返すうち次第に職員の間にやる気と結束が生み出されていった。

認証審査申請への準備において明らかになったのは、認証取得のためにはいくつかの重要なポイントがあることであった。実際には、以下の諸点がクリアすべき課題として浮か

び上がった。

第一に、この取り組みに賛同し認証に参加する林家を集めることが必要であった。梺原町森林組合が取得しようと考えていたのは、林地を所有する企業や個人の森林認証ではなく、異なる所有者の林地を集積して管理する森林管理マネージャーとしての認証、いわゆるグループ認証であった。林家にとってみれば、所有する森林を長期的に森林組合の管理下に委ねるという大きな決断が必要となるわけである。実際には、森林組合が作成する管理経営計画に沿って管理が行われ、その範囲内で所有者の意見も組み入れられるが、林家が自己都合で自由に伐採することはできなくなってしまう。そうした制約条件と認証によるメリットが十分理解され納得されない限り、林家の賛同は得られない。

第二には、環境と経済の両面に十分配慮した管理経営計画を策定することであった。この計画書には、地域資源の現況を踏まえたうえで認証審査機関を満足させるだけの厳格さが求められる一方、参加する林家にも分かり易かつ可能な限り柔軟であることも求められる。もちろん、実際にこの計画に沿って今後の森林管理を実践していくのであるから、達成可能な計画であることは最重要である。

第三に、森林施業面での変革が必要であった。必ずしもこれまでのやり方に問題があったというわけではないが、FSC認証を受ける森林の管理に携わるに当たってはそれなりの自覚が必要で、この点を森林組合の役職員はもちろん、自伐林家や林業技術者にも徹底することが求められたのである。

第四には、各種文書の整理・作成とその英語への翻訳作業であった。認証取得には土地の所有権や境界線、組合の組織や業績、各林地の過去における施業実績、除草剤など化学薬品の使用実績、森林蓄積に関するデータ、林道開設関連の資料、希少な野生生物の調査結果など、様々な文書による証拠の提出が求められる。加えて、アメリカの認証審査機関スマートウッドへ提出するためには、これら総てについて英語版を作成する必要があった。

第五に、CoC認証を受ける森林価値創造工場において、認証材と非認証材を完全に分離して保管・加工・出荷できる体制を整える必要があった。これには、物理的に工場内で分離する仕組みがいることと、山から土場へ運ばれる丸太の生産者や数量がコンピューターで管理される必要があった。

その他にも細かな点はいくつもあるが、これだけの作業を山村の一森林組合がこなすのは極めて骨の折れる仕事であったことは想像に難くない。しかし実際に彼らはそれを成し遂げた。その原動力となったのは、若手幹部職員の努力であった。具体的には、40代になったばかりの森林整備課長中越氏と加工課長西村氏、そして30代後半の林産課長森山氏の3名である。では彼らは、上に示した課題に対してどのように対処したのであろうか。

第一の林家への説明と個別の契約書作成に当たっては、森林整備課長の中越雅哉氏が全面的に受け持った。第二の管理経営計画については、今回の認証申請に関してコーディネーターとして組合とスマートウッドの間に入った日本林業技術協会および高知県の協力を

仰ぎ、組合長と森林整備課長が作成に携わった。第三の施業の改善および意識改革については、1999年10月に立ち上げた環境委員会による様々な勉強会とこれを中心的に引っ張った林産課長の森山真二氏の努力に負うところが大きい。第四の各種文書に関してはやはり森林整備課長の中越氏が中心となって作成し、英語訳は日林協が担当した。第五の工場整備は加工課長の西村寿勝氏が担当した。

1999年12月に正式にスマートウッドに対して認証申請手続きを行った櫛原町森林組合は、2000年5月に現地認証審査を受け、同年10月にFSCの森林認証を取得した⁸⁾。次節で検討するように、この成功は3人の若手課長の継続的努力とチームワーク無くしては成し得なかった。

6. 若い力の活躍

櫛原町森林組合の職員は総て地元出身者である。これは、森林組合が過疎の町で雇用創出に貢献していることを示すが、多くの若者が都市での就業を志向する中で、組合職員は「田舎」に残った、あるいは戻った人たちである。しかも彼らは、林業というけっしてトレンドイとはいえない「田舎」の仕事において、持続可能な森林管理というグローバルトレンドに立ち向かったのである。彼らはどのようにしてこの大きな挑戦を成功に導いたのか。それを探るために3人の課長の人物に迫った。

先述のように櫛原町森林組合には4つの課が存在するが、このうち総務課長は参事が兼務しており、実質的に山の現場や工場での事業活動を担う3つの課は、以下に登場する若手の課長が取り仕切っている。彼らがどういった経緯で森林組合に入り、どういう経験を積んで現職にあり、今回のFSCへの準備に当たってどのような役割を果たしたのかをみる中で、櫛原町森林組合が森林認証取得という快挙を成し得た要因を分析した⁹⁾。

森林整備課長の中越雅哉氏は、中学卒業後高知市内の名門商業高校に入学した。実家は、山林15ha・田畑40aを所有する比較的裕福な家庭である。高校卒業後大手生命保険会社に就職し、東京と高知で4年間事務の仕事をした。長男であったためいずれは郷里に帰ることを前提にしていたが、諸般の事情もあって予定より早く櫛原に戻り、農協の臨時職員を1年間経験したあと森林組合に入った。

結婚は10年前で、相手は中部地方の出身で櫛原とはまったく地縁も血縁もない女性であった。子供はほぼ2年おきに4人いる。一番下の子が3歳になって少し手が離れたのを機会に、妻は役場の臨時職員として勤めはじめた。櫛原町には中学校が一つあるが、現在の生徒数は各学年50人程度である。中越氏の頃は学年に90人いたそうで、25年間でほぼ半減している。現在、彼の中学校の同級生で櫛原町に在住の者は約20名ということで、8割の

人が町外へ出ていった。その内のかなりの人は高知市近辺にいるということだが、将来戻ってくる者は少ないだろうとのことである。

中越氏は組合では経理・造林・森林整備など総務関係の業務を専門にこなしてきた。1999年に総務課から森林整備課が独立する直前には総務課長も務めた。今回の認証に際して林家との交渉窓口となることを組合長から依頼されたのは、造林補助事業を長年やってきたことから一般組合員との接触機会が多くその信望も厚かったからである。認証に参加した97の所有者のうち、国・県・町・森林組合を除く93名が個人所有者であり、中越氏はその一軒一軒を訪問して森林認証制度の説明を行い、参加を呼びかけ、契約書への捺印を求めた。同意してもらえなかった林家も含めると、足を運んだ林家は百数十軒におよんだ。

FSCとは何か、認証を受けるとどんなメリットとデメリットがあるのか、について説明をする中で、目に見える形での経済的メリットがあるとは断言できないことが最大の急所であった。また、標準輪伐期を100年に設定すること、拡大造林は今後一切しないこと、皆伐は可能であるが再造林が義務づけられること、等の管理経営計画に盛り込まれた内容に反対する林家もあった。自家労働を多用してこつこつ山づくりをしてきた人ほどこうした制約には納得できなかったようである。参加を打診した林家の1/3は、森林組合のやることなら間違いあるまいということで無条件に同意してくれたが、FSCへの取り組みに対して懐疑的な林家も少なくなかった。そうした林家の賛同を得るには、組合と林家との信頼関係が決定的に重要な役割を果たした。さらに、経済的メリットがすぐにあるわけではなく、施業にもいくつかの制限が加わることなど、認証を取るに当たっての問題点を包み隠さず説明した上で、それでも長期的視野に立てば今これに取り組むことが梶原の林業にとって必ず大きな意味を持つという、中越氏の真摯な態度と人柄そして熱意が多く林家の共感を得たのであった。

組合の就業時間は午前8時から午後5時15分までだが、彼は日常的に午後7時頃まで仕事をする。森林認証関係の書類作成などで忙しかった時期には、午後9時まで残ることも少なくなかった。しかし、課長以上は管理職となるので残業手当は出ない。林地の境界問題や過去の施業履歴に関しては、梶原町森林組合ではGISを使った森林情報管理体制が整備されており、認証のためにデータを取り直したり大量の文書を新たに作成するという事態にはならなかった。この点に関しては同森林組合がこれまで進めてきた業務改善の努力が報われたわけで、逆にいえばそうした条件が整備されていた梶原だからこそ認証取得が比較的容易であったともいえよう。

中越氏ははじめから林業関連の仕事がやりたかったわけではない。林業観といったものも特にあった訳ではない。しかし今では、日本の、高知の、そして梶原の林業について考えることが多いという。個人的な意見として、「FSCモデル林」のようなものを町内にいくつか作り、高密度路網の整備、強度の間伐による下草などの多様性の確保、保水力を高め動物と共存する森づくり等、模範的な森林管理を地元の林家や訪問者に見せられるよう

にしたいという希望を持っている。日本林業に対しては、必ずしも明るい未来を予想している訳ではないが、環境というものを十分意識した林業によって梶原の林業には可能性があると考えている。こうした考えを持つようになったのは、やはりFSCに向けて取り組んできた日々のおかげであると中越氏は感じている。

林産課長の森山真二氏は梶原町内の高校を卒業後松山市内の専門学校で自動車整備を学んだ。その後、同市内の整備工場で4年間働いたが、やはり長男ということで郷里に帰ることを決意した。友人が森林組合に勤めており、その紹介で組合に就職した。結婚は30歳になってからで、地元出身で農協に勤める妻との間に3人の子供がある。実家は農家林家で、山林15haと田50aを持っている。

最初に造林課に配属され、数年間林道網の開設に携わった。その間約4年間は町役場の林務課に出向し、作業道の設計・測量・管理などの業務をしている。その後1993年に組合内の林業技術者で組織するユースフォレスター隊の発足と同時にここに加わり、森林整備の係で補助事業の事務や検査などを行った。1999年以降は林産課長として、ユースフォレスター隊による林産事業の指揮をとっている。

FSCでは、林道や作業道の開設にあたって土砂崩壊や生態系への影響など、これまでの日本林業では常識的ではなかったような細かな点まで配慮が求められる。また、伐出作業においても、造林木以外の雑木の取り扱いや枝条の処理などにおいて、経済性と育林のしやすさを重視する従来の造林学的視点を超えた判断が必要となってくる。森山氏はこういった要点を学び、新しい考え方の導入に努めた。特に、現場で働く林業技術者との対話を通して、彼らの意識を変える必要がある点、今までのやり方をより深めていく点、などを整理していった。チェンソーオイルを植物性のものに替えるという発想もこうした努力の中から出てきたのもであった。

梶原町森林組合には課長会という集まりがある。これは、組合長をトップに課長補佐以上の幹部職員が日曜日など仕事時間外に会合を持ち、組合運営に関わる様々なことを話し合う会である。月に1回程度のわりあい集合し、気楽に業務上の問題点を話し合う中でお互いの意志疎通をはかり、円滑な職場運営に繋げていこうとするものである。FSCへの取り組みが開始された1999年秋、この課長会の席で環境委員会の設立が想起された。この委員会は、環境問題とは何か、職場の中で何ができるのか、等を話し合い改善策を提示していくためのもので、事務・工場・現場など職場横断的に参加者を募った。上から指示されて作る組織ではないということから組合長はメンバーから外れており、現在有志14名が参加している。

環境委員会ではこれまで、植物園長、県庁職員、環境保護団体の方、等呼んで話を聞いたり、自分たちの身の回りの資源の無駄使いやゴミ捨て問題について話し合ったりを月1回のペースで行ってきている。3名の課長は皆この委員会に積極的に参加しており、森

山氏もその中心メンバーの一人として活動している。既に委員会活動の具体的成果は見え始めており、山の現場では空き缶やたばこ、さらには弁当のアルミ箔のポイ捨てに気を遣うようになり、製材工場ではトラックやフォークリフトのアイドリング防止、省エネや清掃に関しての意識が高まってきている。この委員会での経験から、一人一人がちょっとしたことに気づくことが環境問題解決の第一歩であるという認識が得られたという。森山氏も、伐採現場を見回りに行った際、林業技術者の一人からたばこのポイ捨てを注意され、はっとさせられた経験を持つという。組合内部での環境意識の浸透を伺わせるエピソードであるが、そうしたことの積み重ねが環境配慮型の林業に昇華されていくのであろう。この一連の変化は、まさにFSC効果といえる。

森山氏も森林組合に就職した当時は、林業に関わる業務というものを数ある仕事のひとつとしてしか考えていなかった。地元での就職先として、たまたまそこが求人していたからという理由が大きい。しかし、10年ぐらいつつ内に徐々に林業というものに愛着を持って接するようになったという。現在、素材生産の現場に立つ中で、梶原の木材を「生産財」としてだけでなく「環境財」としても売っていけるような仕組みが必要であると思っている。森林認証はそのために絶好の機会であると認識している。また彼は、基本的には自分たちのこれまでの森林管理の考え方、特に施業面における実際の活動状況の延長線上にFSCがあると理解している。例えば、以前であれば林床の雑木は総て除伐すべきであるという考え方が主流であったが、近年では造林木の妨げとならない限り残しておくように工夫していた。環境に配慮するFSCの考え方はまさにこうした考え方と一致するもので、そういった意味では認証への取り組みによって自分たちの森林管理にこれまで以上の自信が持てるようになったのである。

加工課長の西村寿勝氏は地元の高校を卒業してすぐに森林組合に入った。3名の課長の中では最も長いキャリアを持つ。森林整備課長の中越氏とは同い年で、中学の同級生という間柄だ。西村氏も長男で、親にも梶原に残るよういわれていたし、自分も特に外へ出たいとは思ったことがないという。就職先として候補になったのは町役場と森林組合であったが、事務的な仕事ばかりやるよりも体を動かせる方がいいと感じて組合を選んだ。家に5～6haの炭焼き山もあったので、子供の頃からよく山とは親しんできた。就職して20年を経過した今、やはり役場より組合に来て良かったと思っている。20代半ばで結婚し、子供は3人いる。妻は梶原の出身で、結婚を機に地元に戻って保育園の保母をしている。

西村氏はこれまでに山の仕事は一通りやってきた。最初の配属は林産課で、伐採現場での指導や検地、造材や架線設置の見回り等をした。当時は木材がよく売れた時代でいくらでも仕事があり、それだけ良く素材生産について勉強できた。官行造林地や国有林からたくさん材が出された。次に造林課に移り、補助金の取り扱い業務等を行った。その後販売部門、そして加工部門へと配置換えを経験した。販売部門に配属された頃も売れ行きが良

い時期で、それほど苦勞しなくても製材品は売れていった。その状況に陰りが見え始めたのは、1997年頃であった。

木材が売れている間は、林業の将来などということをあまり深く考える必要がなかった。仕事の仕方に関してもかなり大雑把なことを皆がしていたし、それでも利益が出ていた。しかし、売れなくなったらそうはいかなくなってきた。特に、加工部門の責任者になってからはひしひしと林業の将来について考えるようになった。製品価格は市場によって形成されるので、それを基準にして加工コストや林産のコストを下げていかねばならない。

西村氏は組合の製材工場を規模拡大によって効率化するというのは得策だとは思っていない。それよりも、加工精度を上げ、品質で勝負する方がいいという。乾燥材をプレーナーがけしたり、モルダー加工製品を出荷する体制を考えている。FSC取得後も、ラベリングされた木材の生産量は限られており、当分の間は大量出荷など望めない。FSC材にとっては、なおさら高品質商品化という方向性がふさわしいわけである。林産では路網整備と高性能機械の導入による効率化が肝要であると感じている。現在組合が取り入れている強度の列状間伐という方法は、将来性のあるアイデアだと考えている。これについては、林産課長の森山氏からも同様の意見が聞かれた。

加工販売課長である西村氏は、FSCでは製材工場でのCoC認証に関する責任者であった。しかし、これに関して彼は、あまり苦勞なく実現できたという。橿原町森林組合は丸太市場を持っていないが、森林価値創造工場に隣接する組合の土場は村内産出丸太の集出荷機能を備えており、年間の取り扱い材積は2万 m^3 におよぶ。出材される丸太の取り扱い形態は、買取販売・買取林産・受託販売・受託林産・請負林産と多岐にわたっており¹⁰⁾、組合では丸太の仕分けや在庫管理の効率化と伝票管理の電算化を行っていた。それゆえ、CoCで要求される認証材の分別システムは容易に作り出すことが可能であったのである。ラインの切り替え時に一旦生産をストップするなど、多少の手間はかかるが、基本的にはこれまでの操業形態を変更させる必要はほとんどなかったということであり、ここでも工場職員は自分たちの事業活動に自信を深めることができた。

橿原町森林組合は高知県でもトップクラスの森林組合である。それは、これまで積極的な事業展開という攻めの経営を続けてきたからであり、今後もこの姿勢は保持しなくてはならないと西村氏は言う。FSCへの挑戦もまさにこの森林組合らしいあり方だと感じている。高知県人は新しい物好きで独立自尊の気質が強いといわれるが、橿原町森林組合にもその特徴はかなりよく当てはまっている。実際には苦勞があっても大したことはなかったと語る西村氏などはその典型であろう。日本で初めてFSCのグループ認証を受ける森林組合になろうという企画は、3名の課長をはじめとする組合職員には、面倒で骨の折れる取り組みではあったが、胸躍る試みであったに違いない。

3名の課長に共通点は多い。世代が同じであり、地元農家の長男である。子供が3人ま

たは4人と多い。実家で両親と暮らしているが、共働きである。3名の性格はそれぞれに違っているが、責任感が強く非常にまじめに仕事に取り組んでいる点は強調すべき共通点である。もちろん、こうした点はそれほど特殊な条件とはいえず、彼らが稀にみる傑出した地域リーダーであるとはいえない。むしろ、3人共ごく普通の「田舎人」といってよからう。しかし、責任感が強い努力家の彼らが、話し合いを大切にし、協力と分業を上手に使い分けて事に臨んだ結果、グローバルスタンダードへの果敢な挑戦が実を結んだのであった。

組合長のバイタリティーとリーダーシップも、もちろんこの取り組みに不可欠であった。県との打ち合わせ、情報収集、組合職員の団結、林家との交渉、勉強会、そして責任者としての重圧など、組合長の努力は並大抵ではなかったはずである。彼は、若い時から森林組合一筋に仕事をしてきた生え抜きの人物で、職員から組合長に抜擢されたはじめてのケースであった。しかし、その組合長を支えたのが参事と3人の若手課長であり、彼らがいなければこそ檜原町森林組合は首尾良くFSC森林認証を取得できたのである。もちろん、上に立つものとして組合長が若手を信頼して仕事を任せたということも重要であった。組合長は取り組みの進展具合を掌握しつつ、自分でできることも敢えて部下に任せたのであり、課長達はその期待に応えて頑張った。そういった意味では、檜原町森林組合は適材適所がうまくなされているだけでなく、縦横の人間関係が極めて円滑良好に保たれており、こうした組織としてのまとまりの良さが認証取得を可能にした最大の要因であったと結論づけられよう¹¹⁾。

7. 今後の展望

FSCの取得以降、檜原町森林組合は地元の新聞やテレビ、業界紙などに頻繁に登場するようになった。各地からの視察団も大勢やってきている。森林認証という海外で始まった制度自体がまだあまり知られていない中での檜原へのこの関心の高さは、国民の間での森林環境問題への関心の高さを反映するものである。認証制度が定着するかどうかは、消費者である国民のサポート如何にかかっている。残念ながら、森林認証制度の普及が著しいイギリスのようなバイヤーズグループ結成の動きなどは今のところ見られない。政府の森林認証への対応も遅れている。檜原町森林組合の行動は、我が国の林業界にあっては極めて先駆的な試みであったといえる。

森林認証制度を普及させるに当たっての障害としては、消費者サイドでは、(1) 木材は直接消費者が手にする商品ではない場合が多いこと、(2) それが品質を保証する認証ではないこと、供給者サイドでは、(3) 環境面や社会面など木材生産以外のところでのハードルが高いこと、(4) 認証手続きに少なからぬ費用がかかること、などが考えられ

る。櫛原を視察に来る森林組合などは、こうした点について先駆者の経験を学びたいのである。しかし、消費者サイドの問題点は、環境団体と政府や業界が協力して立ち向かう必要がある大きな課題である。櫛原にしても、せっかくの認証森林からの木材を需要がないためにFSC材として出荷できないという辛苦を味わっている。

一方、供給側の障害については、櫛原町森林組合はこれを首尾良くクリアした。小規模で分散的な林地所有が一般的な我が国においては、櫛原の事例のような森林管理マネージャーとしてのFSC認証が妥当な選択であることは間違いない。また、櫛原の製材工場がそうであるように、在来工法の木造住宅用の多様な木材を生産する製材工場がCoCの中心となることも当然である。こうした点から、櫛原の事例は今後の我が国におけるFSC森林認証制度のモデルケースとなるものである。

認証取得後1年を経過した2001年10月には、初めての年次監査が行われた。この監査では、森林管理の実態を経時的にチェックするとともに、認証取得時に条件として提示されたいくつかの項目の達成状況が審査された。条件にはランドスケープ保全計画の策定や環境アセスメント作業計画の整備など、森林組合だけでは対応できないような課題も多かった。3名の課長はここでも相当な努力を重ね、若干の積み残し条件はあるものの、かなり優秀な成績で監査を終えた。FSCの森林認証制度がより良い森林管理を常に求め続けるものである以上、櫛原町森林組合は今後ともたゆまぬ向上を義務づけられているわけだが、初年度における重要な条件のクリアという大きなハードルを越えた今、認証に関しては安定期に入ったといえよう。

FSC認証に参加したいという林家も急速に増えつつある。2000年5月の審査段階で1,184haであった加入個人林家の森林面積は2001年10月段階で2,271haにまで増加し、国有林や町有林を含めた認証森林の総面積は3,336haとなった。さらに、櫛原町が町単独の間伐補助金制度をFSCへの加入と絡めた形で実施することになり、同組合のグループ認証における認証森林面積は今後なお急速に拡大していくことが予想される。認証取得当初は面積の拡大が課題であったが、今では逆に増加が急速すぎて組合の方が対応しきれないという状況になりつつある。現在の限られた組合職員数では十分な森林管理への目配りができないことが心配されており、職員の増加を視野に入れた対応策も考えられている。

また、認証への取り組みを通じて組合職員は多くを学び、新たなやりがいと希望を持って自分たちの仕事に専心し、地域林業の発展に寄与していこうとしている事も特筆すべきである。商品差別化による経済効果はすぐには現れないが、目に見えない部分でのFSC効果は確実に組合の中に浸透しているといえよう。櫛原町森林組合の努力は、各種ラベリング製品の開発による消費者サイドへのFSC認証の知名度拡大という方向にも向けられている。先駆者の努力はまだまだ続く。

8. おわりに

山深い過疎の町の森林組合が、世界的に認められている森林認証制度を取る事ができたということは、多くの林業関係者には驚きであったかもしれない。檜原町森林組合より8ヶ月早く、日本で最初にFSC認証を取得したのは三重県の速水林業であった。しかし、高品質の尾鷲ヒノキ生産者である速水林業の優秀性は国内でも突出しており、その認証取得は新たな賞賛ではあっても驚くべき事実ではなかった。研究者の間でも、認証審査に際して「速水林業でだめならば、日本でFSCなど取れるところはないだろう。」とまでいわれていた。それに対して、檜原町森林組合における認証の取得は、より意外性が高く、同時に国内の多くの林業家や森林組合に光明を与えるものであったのではないだろうか。

筆者は、2000年5月のスマートウッドによる檜原町森林組合の森林認証審査に際し、アメリカ人チームリーダーのもとで審査に当たった3名の日本人審査員の一人であった。審査にはFSCが認めた世界共通の原則と基準が用いられ、審査員は生態学、林業経営、経済・社会の専門家として、公平中立な視点で森林管理の実態が各基準に書かれている内容を満たしているかどうか判定していった。申請者である森林組合にとっては長く苦しい準備を終えていよいよ本番を迎えているわけであり、緊張の連続という一週間であったはずである。しかし同様に、審査者の我々にとっても初めての経験でもあり、また非常に重大な責任を負う仕事でもあったため、審査の間じゅう張りつめた空気が満ちていた。

そういった中で筆者は、次々と審査に関わる質問や要求や指示を出す我々審査チームに対して、応対に当たる組合長を補佐し、要求の意図を十分理解したうえで適切な対応を繰り返す3人の若い課長達の能力の高さに驚いていた。本論文は、その驚きの理由を解明するための試みである。筆者の驚きは先に述べた林業関係者達の驚きとは若干異質のものであるが、檜原町森林組合の優秀性は、高密度の林内路網やGISの導入といったハード面だけでなく、地元出身の有能な若手職員の存在というソフト面にこそあるのではないかという結論は、多くの人々を納得させる理由になるのではあるまいか。

謝辞

本研究は、檜原町森林組合の中越利茂組合長、中越薫参事をはじめ、同組合の多くの職員・従業員の方々のご協力によってすすめることができました。とりわけ、中越雅哉森林整備課長、西村寿勝加工課長、森山真二林産課長の3名の皆様には、多くの時間を割いてやっかいな質問にも答えていただくなど、ひとかたならぬご尽力を賜りました。ここに記して感謝の意を表します。

注

- 1) 「森林原則声明」の正式名称は「Non-legally binding authoritative statement of principles for a global consensus on the management, conservation and sustainable development of all types of forests (すべての種類の森林管理と保全および持続可能な開発に関する世界的な合意のための法的拘束力のない権威ある原則声明)」である。この声明の原文は、国連のホームページ (<http://www.un.org/documents/ga/conf151/aconf15126-3annex3.htm>) で入手できる。
- 2) この間の経緯は、例えば林産行政研究会 (2000)『木材需給と木材工業の現況：平成11年度版』や日本林業協会 (2001)『林業白書：平成12年度』などに詳しい。
- 3) 各種の森林認証制度に関しては、小林紀之 (2000)『21世紀の環境企業と森林』日本林業調査会、芝正巳 (2000)「森林認証・ラベリング制度の国際的動向と今後の研究課題」森林研究72：45-56、白石則彦 (2001)「我が国における森林認証制度の発展可能性」山林1400号：6-13、「日刊木材新聞」2001年11月20日号「環境特集：森林認証」などが参考になる。
- 4) モントリオールプロセスについての情報は、以下のホームページ (http://www.mpci.org/home_e.html) で入手できる。同プロセスの7基準と67指標に関する詳しい内容については、『森林科学』1996年2月号と6月号に掲載された連載「持続可能な森林経営に向けて」を参照されたい。FSCの10原則と56基準に関しては、森林管理協議会のホームページ (<http://www.fsoax.org/principal.htm>) で見ることができる。
- 5) 海外におけるFSC森林認証およびCoC認証の最新事例研究としては、大田伊久雄・梶原晃・白石則彦編訳 (2002)『森林ビジネス革命』築地書館を参照されたい。
- 6) 檜原町森林組合の製材工場は「森林価値創造工場」と命名されている。町内の森林資源に付加価値を付けようという意気込みが感じられる名前である。なお、ここにあげた数字や事柄は、檜原町森林組合「平成13年度総代会資料」および「森林との共生をめざして」、ならびに同森林組合のホームページ (<http://www.yusuhara.or.jp/>) による。
- 7) 2000年12月の檜原町森林組合における筆者の聞き取り調査による。
- 8) この時点で認証は取得できたが、檜原町森林組合は取得に際しての履行義務として11項目の条件を提示された。その多くは、環境影響評価計画やランドスケープ計画に関するもので、こうした点に関しては事前に克服すべき課題として十分に検討されていなかったといえる。筆者の組合幹部職員への聞き取りでも、これら条件のいくつかに関しては「そんなことまで要求されるとは思ってもいなかった」という感想を聞いた。
- 9) この節の分析は、2000年9月および12月の聞き取り調査に基づいている。
- 10) 買取販売は玉切りされた丸太を所有者から買い取って販売する販売形態、買取林産は立木買いをして伐採・搬出・販売する林産形態、受託販売は丸太を外部の丸太市場へ出して手数料を取る販売形態、受託林産は事業費を販売後に手数料として精算する林産形態、請負林産は国・県・町有林などを固定事業費で伐採・搬出する林産形態を指す。受託林産と請負林産は大抵の場合、買取販売とセットで行われる。
- 11) 本論文の中では十分触れられなかったが、檜原町森林組合のFSC認証取得には、高知県および檜原町からの支援も大きな助けとなっている。同森林組合は、希少な野生動植物に関する調査データや管理経営計画に関わる資料収集などは県森林局に、町内の歴史・文化や保全林に関する資料・記録は町産業振興課に、全面的に協力を仰いだ。こうした点を考えると、森林組合という組織の内部のみならず、関係する行政機関との人的交流と協力支援体制に恵まれたことも、同組合のFSC認証取得にとっては重要な要因の一つであったといえる。